

1 芦屋市の特徴

○助け上手・助けられ上手な地域づくり

「第2次芦屋市地域福祉計画」策定時に立ち上げた「地域福祉アクションプログラム推進協議会」で、市民と協働して様々なプロジェクトに取り組んでいます。市民が知りたい情報を発信する「情報紙プロジェクト」、人と人をつなぐ「ベンチプロジェクト」の他、「ひとり一役」、「キラッとプロジェクト」の活動により、地域に根ざした福祉が広がってきています。

○全国に先駆けて「権利擁護」の専門機関を設置

平成22年(2010年)7月に高齢者及び障がいのある人に対し、権利擁護に関する相談から支援までを総合的に行う「*権利擁護支援センター」を設置し、成年後見制度の利用、金銭管理、虐待等の権利侵害に関する相談を受け、必要に応じた支援を行っているほか、権利擁護支援者養成研修を行い人材育成にも取り組んでいます。

○複合的な福祉課題に対応するトータルサポート

既存の制度では対応できないケース、複数の支援機関が関わるケースの連携、調整、継続的支援等を行うため、「トータルサポート係」を設け、組織横断的なサポートを行っています。

2 今後の取組〔重点施策〕

① 高齢者の参加が推進され、担い手として活躍できる仕組みづくりを行います。

- ・支援が必要な高齢者を把握するために、地域に働きかけます。また、支援体制の整備を進めるために、介護保険事業で新たに創設される「*介護予防・日常生活支援総合事業」の検討、準備を行い、実施します。

※後期基本計画 7-2-2 (抜粋)

〔参考：今後検討を進めていく主な事業〕

- ◎平成29年(2017年)4月の*介護予防・日常生活支援総合事業開始に向けて、高齢者が地域住民の助け合い活動の担い手として事業に参加できる制度を設計

② 高齢者の社会参加と就労の機会を拡充し、生きがい活動を推進します。

- ・高齢者の経験と技術を活用できる機会を増やすための仕組みをつくるため、*シルバー人材センターを支援します。
- ・老人福社会館での文化、教養、レクリエーション活動を促進するほか、身近なところで趣味・創作活動ができる、生きがいデイサービス事業を充実します。

※後期基本計画 7-2-3 (抜粋)

〔参考：今後検討を進めていく主な事業〕

- ◎*シルバー人材センターが、高齢者の雇用・活躍の場だけでなく、居場所・交流の場や・介護予防の場も創出できるよう支援

1 芦屋市の特色

○様々な困りごとに対応できる保健福祉センターの総合相談窓口

保健福祉センターに設置している総合相談窓口では、市民の相談内容に応じ、適切に各専門機関へつないでいます。

○*高齢者生活支援センターや*介護予防センターなどの福祉拠点

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮せるよう、*高齢者生活支援センターを設置し、包括的なケアの最前線に立つとともに、*介護予防センターはじめ、市民が自主的に介護予防に取り組める場を提供しています。



介護予防センターでの事業

○地域の課題を地域で解決する仕組み

地域で暮らす支援が必要な方を支える仕組みとして「*地域発信型ネットワーク」を構築し、地域の社会資源や福祉ニーズの把握、市民・関係機関への啓発、連携づくりを行っています。

2 今後の取組〔重点施策〕

① 高齢者を地域とともに支援できる体制づくりを行います。

- ・*地域見まもりネット事業を推進し、各圏域における*高齢者生活支援センターを強化するとともに、医療機関などとの連携を図ります。

※後期基本計画7-2-1（抜粋）

〔参考：今後検討を進めていく主な事業〕

- ◎*高齢者生活支援センターなど、各圏域に生活支援コーディネーターを配置
- ◎在宅医療・介護連携に関する相談支援を行う「（仮称）在宅医療・介護連携支援センター」の開設
- ◎医療機関などと連携しながら認知症の人及びその家族を訪問し、自立生活のサポートを行う認知症初期集中支援チームの設置